

—新型コロナウイルス感染症に伴う支援情報—

支援金等

一時支援金（支給額上限：中小法人等 60 万、個人事業者等 30 万円）

「一時支援金」の申請受付が開始されました。PCからインターネットで申請いただけます。（<https://ichijishienkin.go.jp/>）

申請期間：令和3年5月31日（月）まで

問合せ先：0120-211-240 又は 03-6629-0479

一時支援金事務局のコールセンター 毎日 8:30~19:00

営業時間短縮要請：（第6期①4/1~4/11）に伴う「感染拡大防止対策協力金」の支給について

令和3年3月29日に県が発表した緊急特別対策の実施に係る営業時間短縮要請に伴う「感染拡大防止対策協力金」の協力金内容も含めて詳細については、5月上旬頃を目途に沖縄県ホームページに掲載されます。第6期②4/12~5/31の協力金内容も含めて詳細については、については、5月中旬頃を目途にホームページに掲載されます。

（<https://www.pref.okinawa.jp/site/chijiko/kohokoryu/shienjoho.html>）

融資

沖縄県融資・コロナ特別貸付の受付を行います。

① 中小企業セーフティネット資金（融資対象4）（沖縄県）

中小企業再生支援資金（新型コロナウイルス感染症対策貸付）

新型コロナウイルス感染症対策伴走型支援資金

窓口：琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、商工組合中央金庫
沖縄県農業協同組合、みずほ銀行、鹿児島銀行

② 新型コロナウイルス感染症特別貸付（沖縄公庫）

窓口：読谷村商工会 098-958-4011

助成金

「雇用調整助成金」の計画書等作成に関する相談窓口について

雇用調整助成金等の申請に関するWEB相談や訪問相談を以下の窓口にて行っておりますのでご案内致します。

沖縄働き方改革推進支援センター（訪問相談可）：0120-420-780

グッジョブ相談ステーション（WEB相談可）：098-941-2044

補助金

①小規模事業者持続化補助金〈低感染リスク型ビジネス枠〉（補助上限額：100万円）申請開始。

小規模事業者が新型コロナウイルス感染症感染防止と事業継続を両立させるため、対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行い、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援するものです。

対象者の要件など詳しくは下記アドレスをご参照ください。

独立行政法人中小企業基盤整備機構生産性革命推進事業室コールセンター

TEL：03-6837-5929（受付時間：9時～18時、土日祝日除く）

URL：<https://www.jizokuka-post-corona.jp/>

②小規模事業者持続化補助金〈一般型〉（補助上限額：50万円）第5回受付中。

小規模事業者が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助します。

対象者の要件など詳しくは下記アドレスをご参照ください。

沖縄県商工会連合会 URL：<https://www.oki-shokoren.or.jp/jizokuka/>

③事業再構築補助金（補助額：100万円～1億円）。

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換、又は事業再編という思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援する補助金です。

コールセンター0570-012-088 < IP 電話用 >03-4216-4080

受付時間 9：00～18：00（土・日・祝日は除く）

<https://jigyousaikouchiku.jp/>

一次公募締め切り後、さらに4回程度の公募を予定、二次公募は、5月10日頃から開始する予定。

経営相談窓口

With コロナ時代を生き抜くための特別経営相談窓口

新型コロナウイルス感染症で経営や今後の事業運営等に様々な影響を受けている事業者や今後影響を受ける可能性がある事業者を対象に、中小企業診断士による特別相談窓口を開設しております。給付金の申請や補助金、融資などの相談をはじめ、今後の資金繰り計画、従業員の雇用継続計画、事業再生計画、新規ビジネスプラン等様々な事業に関する相談にも対応致します。

時間：13時～17時【1事業者1時間程度】（週2、3日予定）

場所：読谷村地域振興センター2階 小会議室2（商工会事務所隣）

申込：読谷村商工会 958-4011（先着順）

相談は予約制になりますので、ご相談を希望される方は事前に、読谷村商工会まで、お電話にて申し込みたいと思いますようお願い申し上げます。